

2025 年 6 月 26 日

組 合 員 各位

三重県石油業協同組合
理事長 亀井 喜久雄

三重県庁・国土交通省関係契約価格について

7 月 1 日以降の関係機関への契約価格が、下記の通り決定しましたので
ご連絡申し上げます。

記

1. 契約期間 2025 年 7 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日まで

2. 契約単価 (消費税抜き)

品目	規格 (ℓ)	単価 (単位 : 円)										備考
		桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	
ガソリン	ハイオク	168	173	167	165	170	169	171	173	188	183	
〃	レギュラー	158	163	157	155	160	159	161	163	178	173	
軽油	課税分	142	147	142	141	146	146	145	147	164	159	
〃	免税分	109.9	114.9	109.9	108.9	113.9	113.9	112.9	114.9	131.9	126.9	
混合油	(25:1)	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	

(桑名)	桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡	(伊勢)	伊勢市、度会郡
(四日市)	四日市市、三重郡	(志摩)	志摩市、鳥羽市
(鈴鹿)	鈴鹿市、亀山市	(伊賀)	伊賀市、名張市
(津)	津市、	(尾鷲)	尾鷲市、北牟婁郡
(松阪)	松阪市、多気郡	(熊野)	熊野市、南牟婁郡

*再度確認をお願いします

- ①物品購入伝票の給油日記入の確認、請求は所属別でお願いします。
- ②請求書の提出期限は、毎月 10 日迄に組合必着でお願いします。
- ③給油量は 1 リットル単位、または小数点第一位までの給油にしてください。
- ④請求先のコード番号は必ず記入してください。お支払通知書に記載してあります。